

いわて便り

No. 14

2017年8月31日発行
8 (Z) 月号

日本生協連
組合員活動部

梅雨明け後、雨の日ばかり続いています。

このまま、夏は終わってしまうのでは？という毎日。洗濯物も外に干せません。

被災地では、さらに復興工事のほこりもあります。思いつき布団も

洗濯物も外に干せる日が来るのを願います！



ふれあいサロン

毎月40回開催しています

<陸前高田 二日市仮設住宅>



メガネケースを作りました♪

<大船渡市 川原アパート>



小さな小物入れ！何をいれようかな？

<宮古市 コープ西ヶ丘>



みんなで飾りに願いを込めて、七夕さま

<陸前高田市 中田復興公営住宅>



手をチクチク動かしながら、
ペチャクチャおしゃべり！

サロンボランティアの声

サロンに参加している皆さん、「サロンで大きな声を出して笑ったり、おしゃべりしながら何かを作ったり、とても楽しみです」とのこと。復興がすすんでいる中、まだまだサロンが必要なのかなと思いました。 (大槌町 小槌第14仮設住宅)

今日は昔から参加してくれた3名が参加してくれて嬉しかった。縫い物をし、少々体を動かすために自分で肩たたきをした後に座ったまま円になり「どんぐりころころ」の曲に合わせて前後の人の肩をたたく遊びをしました。

(宮古市 グリーンピアサポートセンター)



バスボランティア

7月9日に大槌町の菜の花プロジェクトで活動しました。菜の花プロジェクトは、河川敷を鎮魂の意味を込めて花壇にする活動で、いわて生協のバスボラは震災直後から継続して活動しています。今回は関東地方の生協職員含めて37人が参加しました。梅雨時期らしくない快晴の日に、河川敷で草刈りや菜の花の手入れをしました。いわて便りNo.11(5月号)で紹介した場所も、きれいな菜の花が咲きました。



<2014年10月>



<2017年4月>



<2017年7月>



2014年10月に建設中の災害公営住宅が2017年の写真の背景に写っています。2017年4月時点では土が見えていましたが、7月にはきれいな菜の花が咲いています。



台風10号(2016年)の支援を継続しています。「生活橋」の募金も開始。

2016年8月に発生した台風10号により岩手県の沿岸部は大きな被害が出ました。特に被害が大きかった岩泉町の小本防災センターで、岩泉こ〜ぷ委員会がハンドトリートメントとお茶会を開催し、近くの仮設住宅の方を中心に開催いただきました。最初は「ハンドトリートメント」と聞き慣れない言葉のせいか緊張気味でしたが、アロマオイルで手の指先から肘までマッサージしてリラックスした後は笑顔が見られました。「シワだらけで筋肉も無くなった腕をみせるのが恥ずかしい」と言いながら「気持ち良い」「またやりたい」「何処から来たの?」と会話が弾みました。



「生活橋」募金取り組み開始



岩泉町は川沿いの家が多く、自宅から川向こうの道路に連結するための「生活橋」と呼ばれる小規模な橋が多くあります。昨年の台風10号で73か所が流出しました。これらの生活橋の多くが個人所有のため、公費で再建することができません。また、住宅の被災には国の「被災者生活再建支援法」の支援がありますが、生活橋は対象になりません。岩泉町では、所有者が橋を整備する費用の9割を補助する制度がありますが、総額5億円以上の費用を町の財源で賄うのは難しい状況です。そこで岩泉町では生活橋復旧支援金の募集を行っています。

<https://www.town.iwaizumi.lg.jp/docs/2017082100014/>

いわて生協でも、共同購入と店舗で募金に取り組み、岩泉町へお届けします。

発行

日本生協連 組織推進本部 組合員活動部
電話 03-5778-8124 Fax 03-5778-8125

担当

小池、住吉